

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 1 6 回定例会）会議要旨

平成 2 8 年 8 月 2 3 日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、牧野、坂上、川延、間瀬、田中、佐伯、中野

〔事務局〕 津田、井田、藤田

柳田議長 皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまより第 1 6 回定例会を始めさせていただきますと思います。

まず本日の配付資料について事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料を確認させていただきます。まず、本日、第 1 6 回定例会の次第。資料 1 としまして、左上に答申素案と書かれたもの。資料 2 といたしまして、国立市の生涯学習における重要な課題について。資料 3 といたしまして、国立市の生涯学習にかかわる課題に関するアンケート調査の集計結果。こちらについて補足させていただきます。こちらのアンケートですけれども、3 8 団体の皆さんからご協力いただき、依頼していただきまして、8 9 %に当たります 3 4 団体からの回答がございました。また、それ以外に公民館運営審議会のヒアリングの欠席者 4 名に依頼いたしまして、2 名より回答がございました。また、太田先生にご協力いただきました一橋大学の公開講座の参加者 5 名の方からご回答がありました。合わせまして合計 4 1 枚の回答をいただいております。

資料 3 の 1 0 ページ目、真ん中あたりになりますけれども、注釈ということで書かせていただいておりますけれども、皆様にはお伝えさせていただいているところですが、団体につきまして重複がございまして、その旨を注釈として書かせていただいておりますことをご報告させていただきます。

資料確認を続けさせていただきます。右上に資料 4 とございます、要望書になります。生涯学習振興・推進計画に関する課題についての要望。こちらについては会議の最後で報告させていただきたいと思っておりますけれども、今日の議論とも少しかかわってくる部分もあるかと思っておりますが、会議の最後に報告させていただきたいと考えております。

その他、資料としまして、また、以前の会議で配付させていただいたものになりますけれども、右上に別紙とございます国立市の生涯学習にかかわる課題についてを追加で配付させていただいております。また、それ以外に机の上に公民館だより、図書室月報、田中委員からいただきましたプラムジャム通信を机の上に配付させていただいております。

また、毎回議事録について、いつもこのタイミングで配付させていただいているのですが、第 1 回臨時会と前回、1 カ月前の第 1 5 回の定例会の議事録につきましては、ヒアリング団体さんにも見ていただくということがございまして、本日、お配りできませんことをご了解ください。

資料確認は以上になりますけれども、配付漏れがございますでしょうか。

柳田議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日の議題ですが、当初、課題の修正ということで予定させていただきましたけれども、前回の定例会でもお願いした課題の修正、宿題ですけれども、前回、定例会の終了後の委員の方より、課題の修正よりもアンケート、ヒアリングをどのように答申に生かしていくかについて話していったほうが良いというご意見を頂戴いたしております。この意見をもとに、私と太田副議長と事務局で打ち合わせをさせていただいております。そ

れで、次回の定例会では、今までの議論とヒアリング、アンケート結果を整理しながら、課題の整理や答申の章立て等の答申内容を議論する方針とさせていただきます。

このことによって、まず1つ目として、委員の皆様方には、ヒアリング、アンケートを経て、国立市の生涯学習における重要な課題についての資料の作成をご依頼いたしました。そして、意見のある方に宿題という形で事前にご提出いただいております。2番目として、各委員の皆様の提出された資料、これは資料2になります。それと、アンケートの集計結果、これは資料3。これをもとに資料1になります答申素案を作成させていただきます。

まず、資料1をごらんください。こちらは答申素案になります。章立てと目次とにつきましては、まだ先の会議で提案していくということになっておりましたが、今後のスケジュール等も考えまして、まず、全体像が見えたほうがいだろうということで、このように答申目次案をお示しさせていただきます。

全体が大きく3部となっております。まず、最初は「はじめに」ということで、諮問内容と答申の経緯。第1部として、国立市の生涯学習推進の経緯と現状ということで、大きく4つに分けております。まず1つ目は、生涯学習の意義。2つ目が、国立市における社会教育・生涯学習のあゆみ。3つ目が、国立市の生涯学習推進の経緯。4つ目が、現在の生涯学習の推進体系となっております。第2部として、今、議論している最中でございます国立市における生涯学習推進の課題ということで、1から7までこちらに書いておりますが、これまでの課題とは少し異なっているところがあります。このことについては、後で議論していきたいと考えております。第3部は、生涯学習振興・推進計画の策定に向けて。こちらは諮問の内容ということで、答申の主なところとなるわけです。大きく3つということで、まず1つ目が、基本方針として重視すべきこと。ここには3つ挙げておりますが、この3つはこれまで委員の皆様方から重要だと思うことを整理したものとなっております。2つ目が、基本施策の体系。3つ目が、重点施策として推進すべきこと。最後は、「おわりに」となっております。

一応、現段階として、このような形を全体像ということで、たたきとして、お示しさせていただきます。

まず、この答申目次案について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

太田委員 太田です。

ちょっと今の議長のご説明に補足をさせていただければと思います。いきなり答申の素案が出てきて、皆さん驚かれていますかと思いますが、前回の会議の後に、次どうしようかというようなお話が複数の方から出て、課題についてちょっと整理し直すというようなことが今月の作業内容になったわけですが、そのときに、あと数カ月で答申を完成させなければならない時期なので、今、やっているこの作業が今後どうなっていくのかというような見通しがあったほうがいいのではないかとということで、とりあえず答申のイメージを共有したほうがいいのではないかとということで、つくった素案です。

柳田議長 ありがとうございます。まだこれで決定ということではなく、全体としてこのような形で進めていってはどうかということです。

いかがでしょうか。

間瀬委員 今、何にいかがでしょうかになっているかと。

柳田議長 目次案についてということですが、1 ページ目のところですが、2 ページ以降は課題のを中心にして書いてあるのですけれども、目次としてこのような形で進めてはどうかということですが、今後、議論しながら中身については修正しなければならないところというのは出てくるかと思いますが、現段階でこの方向で進めていってはどうかということですが、

いかがでしょうか。この目次案で進めてよろしいでしょうか。

間瀬委員 はい。ひとまずいいと思います。ただ、フィードバックで戻して、中身を見てからまた考えるという前提でのたたき台として。

柳田議長 ええ、そのつもりでいます。今後、さまざまな議論が出てくるとは思います。一応、たたき台としてこのような方向として進めていきたいということですが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、現段階の目次として、このような方向で大きく3部ということに進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、今回、特に本日、議論していかなければならないところというのは2番の、国立市における生涯学習推進の課題ということですが、これについては、ヒアリング、アンケートも踏まえて、課題の修正等があるということですので、この件について太田副議長よりご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

太田委員 5 ページ目以降になりますが、ひとまず2 ページから13 ページの上の3に入る手前のところまでご説明したいと思います。3についてはまた後ほどお願いしたいと思います。

2 ページ目の「はじめに」と1は内容は省略ということか、これまでここについてはきちんと議論してきたというような経緯はなく、ただ資料の確認と過去の答申であるとか、これまでの国立市の取り組みの経緯みたいなことについては情報共有はされていると思っておりますので、そういったことが答申に書かれるのだろうというふうには私としては理解しております。

今日は、2です。課題のところについて、これまでの議論やヒアリング、アンケートを踏まえて、どういうふうに整理し直すのかという話になるかと思うので、そのたたき台としてつくった資料ではあるのですが、まず、国立市の生涯学習にかかわる課題についてというタイトルがついている別紙のほうがこれまでの議論のもとになる資料になっていたわけですが、これを若干組みかえてはどうかというようなご提案としてこの資料を出させていただいております。

これまででは、この別紙のほうで見ていただければおわかりかと思いますが、大きい項目として1から8番までありまして、1は情報の整理・発信。2が学習の機会を広げる。それから、ずっと行きて、最後、3 ページ目には7、8の評価に向けてということまで8項目ありましたが、それを若干組みかえたり、順番を入れかえたりしたほうがいいのかというのがヒアリング、アンケートを通じて感じられましたので、そのあたりを中心に説明していきたいと思っております。

2 ページ目の2の1)のほうからいきますが、1)は、もともとの課題の1、情報の整理・発信というところから変えてありません。各項目に対して、ヒアリングの議事録が今月まで、今日の時点でできてきていないので、ここに反映されているのはアンケートの回答のみということになりますが、各項目についてアンケートでどういうような意見が寄せられたかということが、

基本的に全部書いてあります。黒い菱形と、あと、白い菱形とでマークを使い分けているんですが、黒いほうはアンケートの1-1という質問です。重要度が特に高いと思う項目についての意見を書いていただいたというものですけれども、特に重要度が高いという意見としてどういう意見があったのかということが黒い菱形で書かれています。

白いほうは、修正したほうがいいというようなことでご意見がアンケートで寄せられたものですが、これは課題の捉え方とか、表現の仕方というものに対してどう修正したらいいのかというようなご意見として伺っていた内容ではあったのですが、実際に寄せられた回答を見てみると、必ずしもそういうような回答ではないものも多くて、ここはほんとうに重要だとか、もっと力を入れなければいけないというような意味合いで書かれた意見というものが結構たくさんあったようでして、それについては区別をするために文字を斜体にしてあります。ちょっと傾いた字になっています。

これについては皆さんに既に事務局から配られているアンケートの集計結果を組み直したただけのものなので、一つ一つ読み上げる必要はないかと思いますが、項目ごとに並べかえるとこういうふうになっているのだとご理解ください。

ぱっと見ると、意見がとてまたくさん寄せられている項目とそうでもないものがあるかと思いますが、順番に見ていくと、2の1)、(1)の2ページ目に主に載っているものについては結構たくさん意見が出てきました。重要だというような意見が結構たくさんあったということがこれでおわかりかと思いますが、特に代表的な意見と思われるところにはアンダーラインを引いていますので、そのあたりをまた後ほどゆっくり見ていただければと思います。

それから、3ページ目に移りまして、(2)ですけれども、これについては修正意見が結構たくさん出ているということがおわかりかと思いますが、主には表現の問題、あるいは、捉え方の問題についてのご指摘もありますけれども、特に下線部分についてご確認いただければと思います。(3)、(4)については、さほどたくさん意見があるわけではないのですが、重要なことをご指摘いただいているかと思いますが。

めくっていただいて、4ページ。上のほうに黒丸で塗りつぶしている部分があるのですが、これは手書きでアンケートにお答えいただいた方で、ちょっと文字がつぶれてしまって解読できなかったという意味です。そのように理解ください。

4ページ目の真ん中に、四角い枠で囲った部分がありますけれども、この四角で囲った部分については、先日までに委員の皆さんから新たに気づいた点、あるいは、重要だと思う点としてご意見が寄せられたものを箇条書きでこちらにまとめてあります。それぞれどれがどなたの意見なのかというようなことが書いてあります。ここは多分、皆さん、これまで見ていない資料だと思いますので、今日、別に配られている資料2と照らし合わせながらここを見ていただければと思います。読み上げたほうがいいかと思いますが、上から順番にいきます。

セクターを越えた生涯学習情報（市民活動情報を含む）がまとまって掲載され、自身の課題や興味に応じて必要な情報を探し出せる（検索や絞り込みができる）仕組みが求められている。仕組みの実現性の観点から見て、インターネットを有効活用するとよい。参考として、調布市生涯学習情報・市民活動情報「さがす見つかるシステム」というものを間瀬委員からご紹介いただいています。それから、2つ目、学習情報の提供が紙媒体に偏っており、SNSなどのソーシャルメディアを十分に活用していないことで、若者を中

心とするインターネット世代が情報弱者となっている。

学習施設に足を運ぶことがさまざまな理由で困難な方に対しては、学習機会についても同様の提供が求められる。これも間瀬委員からのご意見です。それから、情報弱者となりやすい人たちの情報リテラシーを向上させるためのサポート。これは川廷委員からのご意見です。生涯学習に関する情報へのアクセスの容易性。これも川廷委員からです。それから、(2)について。(2)は3ページの上にある学習情報が紙媒体に偏っているということですが、これについて、若者全員が紙媒体に対し、情報弱者とは言い切れないのではないかというのが牧野委員からのご意見。

それから、同じく(2)について、文言の修正意見が、アンケートの文にたくさんあったというようなことを中野委員からご指摘を受けています。情報誌を統合するのではなく、学習機会をカレンダー方式で表示し、まとめる(情報の一元化と手段の最適化)を求める意見がある。ICT化、ソーシャルメディアと紙媒体の併用は必要との意見。情報弱者の捉え方が違う意見もあるというようなご指摘です。

それから、地域のアーカイブを誰がつくるのか。すみません、田中委員のご意見はどの辺に入れたら適切なのかわからないので、もしずれていたら、後でご指摘ください。田中委員のご意見。それから、同じく田中委員から、情報ネット、紙媒体、何度も重ねて目にすることで記憶されるというようなことをご指摘いただいています。

おそらくはここでざっと見ていただいた内容が、この情報の整理・発信という課題の捉え方をもう一度捉え直す際に材料になるようなご意見だと受けとめていいのではないかと考えております。これをもとに、では、どういうふうに変えていくのかということの後ほど議論できればと考えています。

それから、2)番、学習機会の充実という項目ですが、これはもとの課題では、大きい2番の学習の機会を広げるというような表現になっていましたけれども、機会を広げるというのが、もう少しいい表現はないかというようなことで、ほかとの表現の形を合わせるということもあって、充実というふうに変更してみました。これにはもともと(5)から(14)まで、結構たくさん項目が入っていたのですが、幾つかを切り離しています。

(5)と(6)は従来どおりです。(7)として、高齢者の体力面に配慮した足を運びやすい身近な場所(地域での学習環境が整えられていない)というのがここに入りましたが、アンケートのご意見を踏まえると、これについては施設の問題を指摘するように捉えられていた方が多くて、考えてみれば、そういうふう捉えるのが適切なのかもしれないとも思われますので、これは施設の拡充というところに、後ろのほうに場所をずらして、動かしました。

それから、(8)、(9)、(10)は従来どおりです。(11)市民が自らの生き方について深く考え、自己実現を果たすためには人の交流と情報の交流が必要。それを促進するための仕組みが整っていないというのがここに入りましたが、これもおそらくほかのところに移したほうがいいのではないかとも思われましたので、後ろのほうに移っています。それから、(12)、(13)は従来どおりです。この後に(14)が2の項目に入りましたが、(14)は市民が自発的に行う公共的な活動への支援や、市の施策への市民の積極的な関与を促進することを目的とした学習の支援が十分ではないという項目でしたが、これも後ろのほうに移しました。それぞれここに残っている項目についてアンケートで寄せられた意見というのが6ページまでのところにまとめてあります。

7ページの上のほうにまた四角で囲ったところがありますけれども、これ

は委員の皆さんからこれにかかわるものとして寄せられた意見です。上から確認しますが、教育機関の連携を深めることによって、市民に充実した生涯学習のコンテンツを提供する。これは川廷委員からです。それから、出産・育児の過程でのサポートや公民館のシルバー学習室のような継続的な学習機会が学習だけでなく、人とつながっていく上で有効であるというのが川廷委員からのご指摘です。それからまた川廷委員からの意見が2つ続きますが、誰もが状況を把握しつつ、必要なとき、政治や憲法等について学べる機会が必要。子ども・若者・高齢者の居場所づくり。居場所ができると、その中でさまざまな取り組みがなされるのではないかというようなご意見です。

それから、牧野委員から。高齢者の定義が曖昧というご意見です。これはアンケートの中でもかなりたくさん出てきたご意見かと思います。それから、中野委員から、学校教育を受けている期間においては、社会教育を受ける機会、案内が意外と多い事実を知らされた。ヒアリングでの意見を踏まえてのご指摘という内容です。

それから、田中委員からですが、言葉の使い方が曖昧にならないよう精査する。高齢者と一くくりにしない。できるだけ具体的な例を挙げる。「しょうがいのある人」、「独居」など。それから続いて、その下も全部田中委員ですが、子育て時期そこ学びたい、自分の時間をつくりたい渴望感がある。改めて情報リテラシーの研修、高齢者へのIT支援。何かやりたいが、次の一歩が踏み出せない。中高生の居場所はほとんどないというようなことが、この2の項目に関連して指摘されていることかと思います。

続けていきますが、7ページの真ん中ですがけれども、3)番として、文化・芸術・スポーツの振興とありますが、これはもともとの資料では5番としてもっと下のほうにあったのですが、これはおそらく学習機会の充実ということと結構かわりが深いのかと思ひまして、それと隣り合わせのところに置いたほうがスムーズだということで、動かしてみましたが、もちろん順番についても後ほど皆さんからご意見をいただければと思います。

もともと5としてあった文化・芸術・スポーツ振興の項目には、(25)から(27)まで3つの課題があったのですが、それはそのままここに残っています。それぞれ少ないですが、アンケートではご意見がありました。それから、その下の4)ですが、これにつきましては、もともと項目の3番、学習の成果を生かす機会の充実というような見出しがついていたものを、多少表現を変えさせていただいて、これはアンケートのご意見を見ながら、ちょっとこういうふうにしたほうがいいのかと考えて変えてみました。

ここには、(11)。この(11)はもともと学習機会へのアクセスということに入っていた項目なんです、これをここに移したということと、それから、同じく学習機会の充実のところに入っていた(14)番もこちらのほうに移しました。それから、もともとあった(15)から(20)までがここに入っています。それぞれ結構ご意見が出されていて、重要だと考える方がどれも少なくないということがわかるかと思います。

10ページの上のほうにまた四角で囲った部分がありますけれども、これはこの4)に関して重要だというふうに寄せられた意見です。10ページの上のほうです。3つありまして、順番にいきますが、まず、間瀬委員からのご意見で、子どもや若者が抱える生活課題に対して、行政が生涯学習支援(特に子どもや若者の学習権の保障)の切り口から解決できる(一端につながる)方策を検討する必要がある。その際、当人のみならず、保護者、学校関係者、地域住民の学びという視点も不可欠だというご指摘です。それから、中野委員からのご意見で、市民活動の連携、地域へ支援の必要性を挙げる意見が多い。子ども、高齢者と地域とのかかわりが重要との意見。それから、田中委

員からのご意見で、働く世代が現役時代から地域活動や生涯学習に参加できるようなきっかけはあるかというようなご指摘でした。

それから、次に、5)番ですけれども、この5)番につきましては、もともとの資料では4、さまざまな資源を活用すること、施設の運営や活動体制というような項目と、それから、6の学習をサポートする人の育成と連携という項目のうち、①番、職員の専門性や人数、配置に関することという形でまとめられていたものを、5)番、専門職員や施設などの拡充というふうな形でまとめ直したものです。ここにさっき2番の(7)で高齢者の学習環境が整えられていないのではないかというような課題がここに含まれるという形で、こっちに移ってきています。

それから、もともとの4番、さまざまな資源を活用することという課題の中に含まれていた(21)から(24)までがここに課題として含まれているということと、それから、もともと6の①に(28)から(30)まで含まれていましたけれども、それはここにそのまま残っています。職員、専門職員の充実ということと、それから、施設の充実ということです。これに関して、11ページが一番下に四角で囲った部分がありますけれども、委員の皆様からは3つ意見が出されています。

そのうち上2つが間瀬委員からの意見ですが、1つは、生涯学習・社会教育を振興・推進するに当たり、必要な人員が量・質ともに現状、不足しているというご意見。それから、2つ目、専門職員の異動については、ベテランが異動しても困る。そうではない職員が異動しても(成長途中で抜けて)困るというジレンマが生じる。専門職員の異動はしないという人事が不可能ならば、次善策としてどのタイプの職員が異動してもケース別にカバーを図ることができる人事フローを確立し、(市民参画や議会承認を経るなどをのプロセスを踏む)、施設やサービスを利用する市民に不安を覚えさせないことが求められるというようなご意見です。

それから、もう1つ、坂上委員からのご意見で、お役所の人事配置について具体的に記述するのはいかがなものかと思えます。どんな組織でも一定以上の規模になれば――12ページに移りますが――異動はつきものです。円滑な業務引き継ぎは必要ですが、一方で、活力ある受益者とともに私物化されない自主管理システムを構築することも、困難ではありますが、確立されれば、他の自治体の範――すみません、もしかしたら抜けているかもしれませぬ――になるのではないのでしょうかというようなご意見でした。

それから、続いて6)番ですけれども、これはもとの課題で言いますと、6、学習をサポートする人の育成と連携という見出しががついていた項目の②市民の学習の支援者を育成するというのと、③市民との連携・協働という、この2つの項目にありました31、32の課題がここにあります。これに対しても、数は多くはないですが、アンケートではご意見が寄せられていました。それに対して、12ページ、真ん中の四角で囲った部分が委員の皆さんからのご意見ですが、川廷委員からは、市民の学習の支援者を育成するというご指摘。

それから、市民の学習支援者を育成する、教育機関の利用連携を促す、既に取り組んでいるとの意見がある。これはアンケートからのご意見だということ。それから、市民との連携・協働では、市民活動団体、NPO団体との連携ではとの意見もあります。すみません、もしかしたら、ちょっと抜けがあるかもしれませぬ。これは中野委員からのご指摘です。それから、同じく中野委員から、学習をサポートする人の育成と連携、専門職の配置、コーディネーター、サポーターの必要性を上げるというようなご指摘がありました。

7) ですけども、これはもとの課題では、7、生涯学習、生涯学習理念を市民にわかりやすく伝えるという課題と、それから、8、評価に向けてという課題。すみません、12ページの見出しが目次とちょっと変わっていて、多分確認ミスだったと思いますが、「事業展開の工夫と」というのはとりあえず削除をお願いします。「適切な事業評価方法の開発」という課題として訂正をお願いします。ここでは(33)、(34)、(35)、(36)までがもともとの課題で7と8として挙げられていたものです。

すみません、これは四角で囲った部分が2つに分かれてしまっていて、見づらいのですが、12ページの下の方の四角で囲った部分。生涯学習という文言そのものが市井に浸透していない。アンケート、ヒアリングでの意見からというご指摘が中野委員からありました。それから、13ページの上の四角で囲った部分では、これは間瀬委員からのご意見ですが、人員不足等の要因により、現場において事業のフィードバックを行う時間が確保できていない。現行の事務事業評価の方法では、生涯学習や社会教育の役割や効果が十分に表現されていないというようご指摘がありました。

今、四角で囲った部分を中心にご説明してきましたけれども、先日までにいただいていたこの宿題というところで、皆様には新たに気づいた点、重要だと思ふ点ということで、それぞれまとめていただきました。主にここまでご説明したところでは、新たに気づいた点というところをこの四角で囲った部分としてご紹介しましたが、ちょっと中身を見せていただいた上で重要だと思ふ点というふうに書かれていたところでも、各項目に入れたほうがいいのではないかと思われるご意見についてはここまでの説明に入れ込んであります。

ここまでの説明で出していたご意見が入っていないという部分につきましては、3、生涯学習振興・推進計画の策定に向けてというところに、主に重要だと思ふ点として指摘されたことが盛り込んでありますので、また後ほどご確認いただければと思います。

長くなりましたが、ひとまず2の説明は以上です。

柳田議長 ありがとうございます。太田副議長から2の国立市における生涯学習推進の課題についてご説明いただきました。ヒアリングについてはまだここに反映されていませんが、これまで行われたアンケート結果を新たに振り分けていただいたということです。これまで当初の課題ということで、大きく8つに分けていたところを7つに再編成したということと文言修正等になります。

あとは、中身についても移動がありますが、これまで出た課題については、そのままを振り分けてあるということで、重複しているところも多くあると思います。まずは四角の枠のところは各委員から出していたご意見が正確に記載されているかご確認ください。よろしいでしょうか。

先ほどの坂上委員のところの、「自治体の範」。

坂上委員 「範となる」です。

太田委員 「と」が抜けているんですね。

柳田議長 「と」が抜けているんですね。

坂上委員 失礼しました。

柳田議長 12ページ一番上の四角の中の2行目です。「他の自治体の範と」を挿入していただけますか。

そのほかの委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、まず8つを7つにした形で出させていただきます。これからご意見をお伺いしたいのですが、どのように進めていきたいと思いますか。

太田委員 よろしいですか。太田です。

全部で36の課題が挙がっているのですが、もしかしたらもう少しコンパクトにまとめることができるのではないかとと思われるところもありますし、それから、アンケート、ヒアリングを実施してみて、重要だというご指摘があまりなかったような課題もあつたりもします。だからといって外していいというわけではないと思いますけれども、もう少しスリム化してシンプルにわかりやすくするというような方向で統合したり、あるいは、表現を変えたりというようなことが、工夫の余地がまだあるかと思っているのですが、そのあたりで思いつかれることがあつたらご意見をいただければと思います。

柳田議長 もしご意見等ございましたらお願いします。

間瀬委員 私が重要だと新たに思ったものとか新たに気づいた点というのを宿題を出していて、どこのことに当てはまるという書き方を僕はしていないのです。皆さん、箇条書きなので多分このページとかこの項目にかかわるということで載せていないけれども、四角の枠の中に割り振っていただいたと思いますが、ただ、気になるところもあつて。どちらかというところ、こちらの割り振りに入れてほしかったかとか、横断していたり、他領域にわたっていたりする場合もあるので、何とも言えないのですが、そういうものはどういうふうに捉えたらいいか。

柳田議長 ご指摘いただけたらと思います。

間瀬委員 では、皆さん、そういうものがあるかもしれませんが、私だったら、10ページにある四角の「子どもや若者が抱える生活課題に対して」というところから始まる文章に関しては、7ページのほうの四角、学習機会の充実にもかかわることです。子どもの話が出てきているのは、この4ページの学習機会の充実の中にあるので、そこに入ってくることでもあるかと思いました。それから、あとは大きな3番です。基本方針と重点施策のところ。課題ではなくて、このあとの3番。あちらに入れられているものがあるのですが、それに関しても14ページの上から2つと下から2番目の部分。

例えば上から2つ目ですとわかりやすいですが、これは行政の把握力を高めるべきだというような、あるいは、今現在、行政が生涯学習のさまざまな団体とか、あるいは、市民活動があるのに、トータルで把握していないというのがアンケートとかから出てきていたんですけども、それに関しては、例えば7ページのほうのまちづくりとの連携、市民協働の促進という部分の課題に入ってくるころかというので、大きい四角としては10ページの中に入ってくるものではないか。

それから、その3つ下の「主権者並びに地方自治の主体としての意識と力量を形成する学習機会の確保・充実が求められている」というのも、やはりこれも学習機会の充実で、川廷委員の政治や憲法について学べる機会、そういうことが書いてある部分は7ページに入っていますので、そこに入ってくるものなのか。ただ、この大きな3番がどういう位置づけなのかが私にはよ

くわからなかったなので、よりこちらのほうが重要なことが書いてあるなら、そちらに入れていただくのももちろんいいですし、いや、むしろ課題に入れておくことが大事だというふうに捉えるのであれば、そういうふうに割り振っていただければと思ったという程度のことです。

柳田議長 ありがとうございます。
そのほかご意見をお願いします。

田中委員 田中です。

ちょっと自分のもどこに入っていいのかどうか、もうちょっと精査したいと思っているので、今、すぐには答えが出せないんですが、大きな3番がやはり最も重要なことになるわけですね。ですから、大きな3番を支えるために大きな2番になるわけです。だから、やはり大きな3番のためにもうちょっと大きな2番を整理してもいいのかという意見が、太田委員のこの評価としてあります。

そうだとすると、例えば2番の学習機会の充実と支援ネットワークがつながってたりもするし、それはまちづくりとも連携してたりするので、もう少しここが読み手からわかりやすい整理が、1から7までがもう少しコンパクトになるといいという感じがしました。今すぐにはどこがどうとは言えないのですが。

太田委員 ちょっとよろしいでしょうか。

これをまとめながら思ったのですが、これまで課題というものを36項目、結構網羅的に挙げてきたのです。それぞれがどうつながるかというようなことをこれから考えていかなければいけないところだと思うんですが、ただとりあえずいろいろな視点からいろいろな課題を洗い出して確認していこうという作業をこれまでやってきたと思います。出そろったところで、またそれについていろいろな意見を市民の方からいただいたところで、網羅的に今まで掲げていた課題をもう少し絞って、それぞれの課題の間のつながりみたいなものももう少し意識して、それを大きい3番の基本方針というふうなところにつなげていく作業というのがこれからできるといいのではないかと考えていました。

ただ、今、田中委員のご意見だと、大きな3番に掲げる基本方針みたいなものからもう一度課題を整理し直すというようなやり方もあるかとお聞きして思ったので、多分、次回以降、往復運動的にやっていくような気がしていますが、いかがでしょう。どちらを先にやったほうがやりやすいかという話なのか、あるいは、段階的に進めるということを重視してやっていくのかということだと思います。

柳田議長 本日、そこまで全てやるのはなかなか難しいと思うのです。ですから、本日はご意見を頂戴して、改めてまた整理させていただいて、お示しさせていただけたらと思います。

何でもおっしゃってください。本日、ご意見いただかないと、まとめづらいというところがあります。

間瀬委員 今後、課題の整理をされていくというような。今日の話、意見を聞いて、どなたかが課題をもう少し整理して、スリムという言葉が適切かわからないですけども、されるということですか。

柳田議長 はい、そのことも含めてということです。

間瀬委員 わかりました。そうしますと、どなたでやられる予定なのかということと、どういった方針というか、切り口でスリム化するかということ、言葉にならないかもしれませんが、もしお考えがあれば。

柳田議長 今回、この内容、課題を抜き出して、こちらに掲載させていただいております。8つの項目を7つに統合したり、移動したりというようなことをたたきとして出しているわけですが、そういう中で本日、ご意見をいただいて、どのような方向にするのかということも踏まえて、太田副議長と私とでもうちょっと整理し直していきたいと考えております。そして、それを9月の定例会でお示しさせていただきたいと思っております。

太田委員 太田です。

今、議長がおっしゃったそれは私はちょっと反対なのです。ひとまずはここで皆さんに意見を出していただいて、合意形成をして、そこでまとまった修正案というものを、作業として資料にまとめるというのはこちらでできるかと思うんですけれども、例えば議長と副議長とで次の案をまた出すというようなことは私も想定していませんでした。ですから統合して具体的に進めていけないといけないという気がしています。資料を作成するというのも、どなたか皆さんの中でやってくださる方がいらしたら、ぜひお願いしたいと思います。

それで、例えばですが、1番の情報の整理・発信というようにまとめられている課題は、今、4つありますけれども、これはアンケートでも重複しているのではないかという意見が繰り返し出てきて、やはり(1)、(3)、(4)はほぼ同じことを言っているようにも思えるわけです。そうすると、これは1つにまとめて、情報がまとまっていないということと、それをまとめていったほうがいいのではないかということと、それから、もう1つ、どういう媒体で情報を発信していくのかということの2つにまとめられるのではないかと私としては思うのですが、それについて皆さんからのご意見をいただければ、そこでちょっと合意を形成して、では、修正しようというふうに持っていけるかと思っています。

柳田議長 わかりました。そうしますと、今、7つの項目に分けさせていただいております。まだ時間がありますので、1つずつ見ていってよろしいですか。

では、まずは1)の情報の整理・発信ということで、今、4つということですので。それぞれアンケート後の重要度が高いと思われる項目、修正したほうが良いと思う項目等がございます。これを見て、先ほど太田副議長からもありましたように、まとめたほうが良い項目があれば、まとめてしまったほうが良いというようなことで、この会の中で確認させていただけたらと思います。

私からよろしいですか。1)の(2)のところですが、修正したほうが良いという項目が非常に多いわけです。その中で、特にインターネット世代のことや、紙媒体というものの表現。たしか間瀬委員がご意見を出されているところがありますが、アンケートの中から出されている意見としては、そうではないのではないかというものもあつたりしますが、そういうところで、間瀬委員のお考えを。

間瀬委員 私はこのことに関しては、表現と内容の意味から2つ言うべきことがあ

ると思っています。1つ、表現のことにに関して。情報弱者という言葉はここでは、私はあえて課題を提示するときには強く出す、言葉として強いものを出すために使っているの、本来的な情報弱者が持っている意味とは少し違和感を持たれるのも当然だと思います。ですから、実際に文書化される場合は情報弱者という言葉を使われなくても結構です。

それから、内容に関しましては、毎度言っているのですが、紙媒体を否定しているわけでは一切ないということです。現状、国立市において、生涯学習情報を含む行政情報に関して、紙重視であって、ホームページは最近リニューアルもされてよりよく見やすくなっていますが、少なくとも生涯学習情報などに関しましては、とりにいかなければ見られないというような状況になっているので、そこに関してソーシャルメディアというのは、とりにいかななくても、フォローという言葉があるのですが、一度購読するという行為、アクションをネット上でやってしまえば、あとはずっと自分のところに届くようになるという仕組みがあります。

そういったものを活用したほうがいだろうということを、それは世代は、私は若者とかインターネット世代という言葉を使いましたが、アンケートとかご意見の中では、別に今、インターネットはかなり上の方々も使っているというような話があって、若者に特定する必要はないということもありました。その表現は、特にそういうふうにしていただいても構わないと思います。

とにかく言いたいことというのは、生涯学習情報をインターネットを使って届ける仕組みというものを、ぜひ行政が今、国立市ではなっていないので、やっていただきたいというところを伝えたい。表現としてちょっと強目に出していたりする部分があったり、若者というふうに偏りを持たせてしまっていますけれども、そこは修正していただいても全く構わないという私からの意見になります。

柳田議長 そうしますと、この(2)の項目の表現というのは少し変えていったほうがいいのかもかもしれません。年齢等に応じた情報提供というようなことになるでしょうか。

間瀬委員 多分、紙媒体のみならず、今、最近はそういう情報化社会の中でインターネットも、チャンネルというふうになっていていいかわからないですけども、チャンネルとして非常に重視されているので、そこで見られる。しかも(1)だと、とりにいくような、インターネットでまとめて見られるところがあるけれども、それはあくまでもとりにいく、見に行くところというサイトのつくり方ですが、私も(2)のソーシャルメディアとかSNSの意味というのは、むしろ届いてくる仕組みということを強調しているところもあります。

柳田議長 そうしますと、修正したほうが良いというご意見が非常に多いので、その辺も含めながら、表現を見直していくということに。

間瀬委員 全く異議はありません。

柳田議長 はい、わかりました。

太田委員 すみません、太田です。

では、その表現を見直すというときに、では、誰がその案をつくるのかという問題が出てくるので、今、ちょっと思いつく案ですけども、こういう

ものでどうかというのを言っていいですか。

柳田議長 はい。

太田委員 紙媒体に加えて、SNSなどのソーシャルメディアも活用して学習情報を提供する必要があるとか、そういう表現でいかがですか。

間瀬委員 はい、それで。

太田委員 世代も抜かして、情報弱者という表現も抜かすという。

間瀬委員 はい。構わないです。

柳田議長 紙媒体利用のものに加えて？

太田委員 ソーシャルメディアなども活用し、学習情報を提供する必要があるという、もう少しひねったほうがいいかもしれないですが。
というふうに議事録に残ると思うので、それを見ながら資料を作成するというふうにしたいと思います。

柳田議長 今のような感じでご意見等をお願いします。

間瀬委員 先ほどのお話の中で、(1)、(3)、(4)は同じことを言っているという言い方というのは、決して同じことを言っているわけでもないと思っていて、(3)に関しては、情報内容を充実させてほしいということだと思うのです。例えば1つの講座に関して、より中身が濃いもの。私は基本的にタイトルだけを見ています。学習情報、その1つの講座情報なり、生涯学習情報に関しての中身の充実なのかと思いました。違ったらすみません。そうではないですか。タイトルだけ読んで。

太田委員 (3)は担当ごとの縦割りだという。

間瀬委員 (4)です。

太田委員 (4)。ああ、中身が充実していないということですね。

間瀬委員 情報そのものの精度というか、充実度ですね。(3)に関しては、行政の生涯学習情報、行政にかかわっている生涯学習情報に関しての話だと思っています。(1)は多分、私も書きましたけれども、セクターを越えて行政の生涯学習情報から民間の市民の活動等、生涯学習的な活動も含めて、全体としてそういうものが一覧できるといいというような話はアンケートの中でも出ていましたけれどもという、そういうニュアンスがあるので、そういったことは捨てないでまとめるなりはありかもしれません。

太田委員 それぞれのポイントをちゃんと入れ込む形でまとめるという形ではできませんかね。

間瀬委員 そうですね。

柳田議長 そのほかいかがでしょうか。

田中委員 今の1と3ですが、例えばこういうふうに1つになると思うのですが、市内で行われている生涯学習に関する情報が行政、民間の情報が1つにまとまっておらず、どこを探せばよいのかわからない。1のほうの生涯学習関係以下のあれがちょっとわかりにくい言葉なので、要するに、市民としてはどこを探すかわからないだけです。行政と民間の発する情報が1つにまとまっておらず。もうちょっと精査する必要がありますが、どこを探せばよいのかわからない。だから、1と3は私は1つになると思います。行政は行政で、あるいは、民間のリンクを張ればいいわけで。だから、1つにまとめたものがというか、その両方が見られるサイトがあればいいと思う。

ただ、それが紙媒体かインターネットかということになると、ちょっとまた別の問題かもしれませんが、とりあえず1つにまとまっていないという課題があると思います。そこに、プラス2で紙媒体及びSNSなどのということが出てくれば、両方網羅できるのではないかと思います。

太田委員 (4)はうまく入れられないですかね。別にしておいたほうがいいですかね。

間瀬委員 いや、まとめられるとは思いますが。

田中委員 今、間瀬さんがおっしゃったように、学習機会の充実ということをあえて言うのはまた別の項目ではないかと思えます。情報の発信からいうと、まとめられるような気がしますが。

太田委員 内容をわかりやすく発信する必要があるということですよ。

間瀬委員 イメージではないかとは思いますが。まとめる中でそういう部分も押さえて。1つにまとまっても、あまりにも情報量が少なかったら意味がないと思うので、そういうところで補足していただくような書き方がいいのではないかと。今、実際、この黒い菱形とか白い菱形を見ても、おっしゃるとおり、わりと(1)、(3)とかぶっているというところは確かにそのとおりですね。私はちょっとタイトルだけ見て判断してしまったので、そう言ってしまうかもしれませんが。

太田委員 となると、(1)、(3)、(4)をちょっと表現を工夫して、先ほど田中委員のご提案いただいたような文面をもとにまとめる方向で、(2)はちょっと表現を変えて残すというような感じでしょうか。

田中委員 そうですね、はい。

間瀬委員 中野さんが情報の一元化と手段の最適化と、手段、媒体と分けているその考え方はありますかと思えます。

柳田議長 中野委員が挙げていることは、間瀬委員がおっしゃった情報の一元化と手段の最適化ということになるかと思えます。

そうしますと、1)のところは、大きく2つ。先ほどの(1)、(3)、(4)ですね。あとは委員が重要だとお話あったその四角の中から、今出たような表現にということになるのかと思えますが、これが大きく1つになるという

ことと、この（２）のところを少し修正してということになりますが、そのことについて何かご意見ございますか。

間瀬委員 （２）にするのであれば、媒体や手段についての文章になると思います。ソーシャルメディアはその中の１つでもいいと思います。ソーシャルメディアのことを書くのではなくて、（２）の手段や媒体を考える中の１項目という構えで。

柳田議長 そうしますと、１）情報の発信・整理。情報の発信・整理というこれはこの表現でよろしいですか。これまでのものと一緒ですので、その中が大きく２つということ。今、委員の皆様からご意見が出たものをまとめるということになります。

田中委員 田中です。

情報の整理というところがちょっと引かかるものがないわけではありません。つまり、誰がその情報をまとめるのかという中で、排除されてしまう情報とか、特に持ち上げられる情報とか、そういう恣意的なことが働くことに対する不安は多分おありになる方もいると思うので、整理とするのは、ちょっと引かからないわけではないです。

つまり、例えば、民間で言いますと、今、国立市観光まちづくり協会がやっているくにたちNAVIというサイトがあって、そこには民間のイベントとか生涯学習とかいろいろなものが載せられている。ギャラリー情報とか学習情報が載せられているのですが、それは全てやっている人がそこにアップする仕組みになっているのです。だから、いわゆるほんとうに社会的に見て、常識的に問題がなければ、そこはアップされていく。もちろんフィルターは通るんですけども、基本的には市内で行われている学習の機会やイベントについては民間のものが載せられるようになっています。

ですから、例えば市の行政の中で行われるような学習の機会はやはりきちんと排除せずに載せるというようなこととか。ここは課題ですので、市民の目線から言えば、情報がとりにくいということの課題を挙げればいいのですが、それを重要な方向につなげるときには、やはりその受け入れに対する意識とか配慮は必要かと思います。

だから、行政と民間ということが常にあると思うので、そのところをどう整備するかというのは、多分、課題を解決してさらに重要項目に載せるときにちょっと一言あってしかるべきことかもしれません。

太田委員 太田です。

情報の整理・発信とか、一元化ということについては、懸念するご意見もこれまでたくさん挙がってきているわけなので、でも、やはり非常に不便だというような声もあって、不便は解消しつつ、でも、よくない結果を招かないように注意しなければいけないというようなことを答申にはちゃんと書き込む必要がありますよね。

田中委員 はい、そうですね。

太田委員 でも、それにしても整理というようなものを見出しの表現として使っているのかどうかというのはやはりちょっと考えたほうがいい。

田中委員 そうですね、ちょっとそこが引かかるので。ちょっとここはペンディ

ング、宿題にしたほうがいいのかもありません。

坂上委員 すみません、坂上ですけれども、整理ということにある種の、つまり、フィルターを通して、これは跳ねるといような判断が働くかどうかで、明らかに不利益になるものは跳ねたほうがいいのかという考え方もあるのですが、誰かがやると、それが恣意的に行われる。あるいは、極論すれば、お上に都合の悪いものは跳ねるといようなことがあると、あまり芳しくないだろう。なるべく幅広く、集めるなら、情報の収集とか。

多分、使用するときには、その情報を活用、あるいは、それに基づいて行動されるときは、自己責任になります、ただし、不都合があったときは報告していただいたら、こういう問題があったので、これは削除しますといような、やはり手間はかかりますよね。その手間をかけることは、やはりいようなことを始めるときは覚悟しなければいけないと思います。

ですから、そこは踏まえながら、例えば、こちらからとりにいくこともあるんですけども、普通は載せてくださいと来る場合も多いだろう。これは怪しいからと思うこともきっとあると思うんですけども、とりあえずそこであまり排除の法則を最初からとらずに収集して、受け入れるといのがスタートとしては穏便かといふうに個人的には思っています。

田中委員 田中です。

行政の、例えば指定管理のところであるとか、そういう行政管理のところで行われる学習情報については、特に1回フィルターがかかっているわけですから、全て載せるみたいなことで全然問題ないと思います。民間の場合は、くにたちNAV Iがどうなっているかとい、細かくは知りませんが、例えば私がかかわっているまちかど教室の場合は、やはりネズミ講であるとか、極端に市民に対して不利益になるようなものは、既にそこでイベントをさせないみたいなことのフィルターをその場所ではかけているのです。

だから、ちょっと表現が悪いですけども、やはり主催者に対するある程度の信頼といえますかといところもあるかもしれません。その辺はちょっと細かくは現場のことはわかりませんが。

間瀬委員 今は課題の話をするべきで、僕らで方法論まで導けるかどうかといのは、あまりにも頭脳が足りないかと思っています。ですから、課題のこととして、課題のタイトルでもいいかと思っています。ちょっと表現はわかりませんが、不便であるとか、十分に情報を取得できていないといようなことに関する名づけ方でもいいかと思っています。ここは課題のことなので。ほかは何かできていないとか、そういう、わからないかとい見出しにもなっているので、そういう形でもいいかと思う。

あと、ここに情報と書いてありますけれども、学習情報とか、ちょっとその言葉。生涯学習情報なのか学習情報なのかはわかりませんが、出したほうがいいのかと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そのタイトルについては、次回までにご意見を考えてきていただいてといことで、次に進んでよろしいですか。

間瀬委員 学習情報の取得に不便があるとか、そういうのはだめですか。参考にしてください。

柳田議長 これは議事録に残りますので、そちらのほうで読ませていただいて。あ

りがとうございました。

それでは、2)の学習機会の充実。1と同じような形で進めていきたいと思ひます。ご意見等をお願いします。

田中委員 いいでしょうか。例えば情報を収集して発信するためには、1つにするということになると、あらゆる部署から情報をもらわなければいけない。そうすると、それと同じですが、この学習機会の充実もそうで、子ども、高齢者、若者とかに分けると、それはこの会が意図していることに反しまして。つまり、各部署がそれぞれの専門性においてばらばらにやっていることを、逆につなげていって、課題を解決していくという背景がある意味ではあると思うんです。すみません、先に結論を言ってしまうようなんですけれども。

ですから、ここで高齢者はとか子どもはとか若者はというふうにしてしまうと、その課題がまた全くばらばらに見えてしまうのではないかということがありまして、(5)の主体的に学習に取り組むことが難しい状況にある人は生涯学習の機会から取り残されているというような表現がどうかは分かりませんが、すみません、ということ、つまり、全部をあらわしていると思うのです。何かここで各カテゴリーに分けてしまうと、その先に議論が繋がっていかないのではないかということを感じている。

だからどうしたらいいのかということが今、ご提案できないのですが、それぞれが抱えている課題というのは、非常に違うんだと思うんです。子どもであれば、やはりこの問題にしても、学校との関係にしても、個別の課題があると思うのです。高齢者と一くくりにしないで、そのままいることは、アンケートの中にもあったように、高齢者といってもいろいろな方がいるということがあったので、そういうふうに一くくりにする言葉を使うのはどうかと思って書きました。

ですから、もうちょっとここは表現を精査することが必要なのかと思って。複層的に表現できるような仕組みがあれば1つになると思うのです。今、それぞれ、子ども、高齢者、若者というふうに分かれているんですけれども。

12番で言えば、社会的に、身体的にというような言い方もしていますけれども。

太田委員 例えば今のご意見を踏まえて、主体的に学習に取り組むことが難しい状況にある人への支援をより充実させる必要があるというような課題にまとめてしまうということではあるかと思ひましたが、ただ、それでも多分、ここに挙げられている幾つもの課題を網羅できているかどうかはわからないので。例えば13番の主権者並びに地方自治の主体としてのというのは別項目として残していく必要があるかと思ひますし。

間瀬委員 では、やはり田中委員と僕は違うんですね。対象自体は子どもだったり、高齢者によって、やはり課題やニーズが違うんです。それには対策する側が縦割りである必要がだめという話であったので、そこははっきりと、子どもにはどういう、全員ではないですけども、一部の子どもにはこういう生活課題があるとかということから始めたほうがいいかと思ひます。対応する側の縦割りはそこ関係ないことなのでというのが1点。

あとは、アンケートとかを見ていて、非常に感じたのは、子どもに関して、もしかして、これは1つの偏りかもしれませんが、やはり子どもに関してお話しされている方は非常に多いという印象を受けました。ただ、生涯学習という観点から見るべきだと思ひているので、福祉領域だったり、それこそ縦割りの話になってしまうかもしれませんが、生涯学習振興・推進計画

なので、生涯学習というところから見るべきかと思うんです。

ですから、私は、繰り返しになりますけれども、ほんとうはここに書いてほしかったことなんです、10ページにあります、私は、子どもや若者が抱える生活課題に対して、行政が生涯学習支援、特に子どもや若者の学習権の保障の切り口から解決できる。解決できるというのは、全部を解決という意味ではなくて、生涯学習支援の観点からできることがあるのではないかと、ということで、「一端につながる」のほうがいいかもしれませんが、方策を検討する必要があります。

その際、当人のみならず、保護者、学校関係者、地域住民の学びという視点も不可欠という表現にさせていただきました。これはあくまでも生活課題というものが存在しているというのは、どうやらアンケート等、ヒアリング等を聞いていても感じました。

では、その生活課題解決を生涯学習が全てやるわけではないと思うので、そういう学習支援の観点からできる部分に関してアプローチをするということなのかと受け取りました。今、読んでいただいても、居場所づくりとか、そういったものも出てくるので。それは確かに直接は関係ないかもしれないと思う部分もあります。

柳田議長 ありがとうございます。世代は分けたほうがいいということですか。

間瀬委員 世代というか、課題を抱えている対象ごとに区切りをつけたほうがいいだろうと。

田中委員 田中です。

今のご意見を聞いて、やはり課題ではあるので、具体的に抱えている課題については具体例で書き込んだほうがいいのかもしれないと思いました。

間瀬委員 例えば居場所が求められているのであれば、生涯学習支援の方策としては、例えば居場所づくりはどうやってやるのかとか、そういったことを学ぶなら、直接ではなくて、関係してくると思うんです。全国でこういう形で子ども食堂をつくっていますとか、対策がありますとかということを経験する機会があれば、市民にできることはこういうことがありますということを経験する機会があるかもしれませんので、そういう形なら生涯学習支援という形ではあり得るかもしれない。私はそう思います。

太田委員 太田です。

その場合、学習者として想定されるのは、その生活課題を抱えている子どもや若者というよりは、それを支援する周りの人たちというイメージでよろしいんですか。

間瀬委員 ですから、私もそういうふうにしたと思いますが、むしろ想定としてはそちらのほうがあり得るかもしれないと思っています。若者に関しては引きこもりとか、そういった場合は、もしかしたら当事者の学習も必要かとは思っています。

太田委員 そうなると、むしろ、例えば8ページの(15)、(16)あたりにボランティアに関する課題がありますけれども、ボランティアという表現でいいのかどうかというのはあると思いますが、子どもや若者の居場所づくりなどといった生活課題にかかわるような問題にかかわる人たちがその知識やスキ

ルを伸ばすような学習機会というものが充実するという、そういうものとして項目を読み上げたほうが良いということですか。

間瀬委員 ボランティアという表現はわかりません。関係者。お互いにかかわる当事者以外も含めた関係者が課題に向き合うための学習にする。

太田委員 となると、今、4ページ、5ページあたりで書かれている(5)番、(6)番あたりは、子どもや若者を学習者として想定して書かれている課題だと思いますが、これはそのまま残して、新たに加えるというご意見でしょうか。

柳田議長 今、この(5)、(6)というのは、子ども、若者が当事者になっているわけですね。

間瀬委員 僕は(5)に関して言いました。(6)はもう少し生活課題というよりは、より多様な学習機会という表現にあるようなニュアンスが入っていて、子ども自身が学習者という意識というのは別の話なのかと感じたんですが。

柳田議長 多岐にわたっていて、非常に項目も多いので難しいですね。

間瀬委員 例えば、市民が抱える生活課題、地域課題に関する生涯学習支援を行う、生涯学習の機会を充実する。行政ができることでも良いと思いますが、そういうニュアンスの中に項目として、具体例として、今、こういう生活課題が地域に、国立市内には存在しているという書き方で書いていくというものもあるかと思えます。

太田委員 項目はわりと大き目に立てておいて、その説明の文章の中で具体例を出していくと。

間瀬委員 はい。

太田委員 ああ、そのほうが良いように思います。

柳田議長 そのほかはございますか。

坂上委員 すみません、坂上ですけれども、子どもについてどこまで踏み込むかという、やはり私は個人的には、学齢期のお子さんについては義務教育の範疇だろうというので。ですから、適応指導教室とかありますよね。一応は制度としては。そこに通えないぐらいのお子さんもいることはいるとは思いますが、かつてさまざまな施策がなされている中でさらに生涯学習の推進として、生涯ですから、生まれてから亡くなるまでということで、子どもも当然含まれるとはいうものの、分けてしまってもいいのではないかと。

柳田議長 今のご意見に対して何かございますか。

中野委員 中野です。

私も生涯学習の理念というのがここには書いていないですし、我々の中ではあまり深くは触れていなかったんですけれども、学習の機会が一番乏しいというか、そういった人は学校教育を受けている人よりリタイアした人のほうが機会が少ないのではないかとと思うのです。学校教育を受けている間は、

ヒアリングを聞いていまして、結構いろいろな情報が豊富に入ってきていると感じました。私たちが思っている以上にいろいろなこと、そういう機会をもらっていますとか、情報をもらっていますとか、こういったところで学ぶ機会がありましたとかというお話が結構あったように思います。

一方で、リタイアした人というのは、自分で情報をとりにいかない限り、そういったところがないわけですので、充実した人生を送るために学びましようということですから、やはりそういったところはもっと重きを置かなければいけないのではないかという気がします。

柳田議長 そうすると（８）、（９）、（１０）の間というのが重要になってくると。

中野委員 そうですね。

太田委員 太田です。

先ほど（５）については、いじめ、不登校、引きこもりとかといった具体的な課題の事例については説明的に本文に入れていこうということで、項目としては外していいのではないかなというようなご意見だったと思います。そうすると、（１０）も（５）とあわせて、５はいじめ、不登校、引きこもりという具体的なことが書いてあるので１０と分けられているんだと思いますが、その部分を取りあえず外すとなると、５と１０を一緒にして学習機会へのアクセスが難しい人への支援というような形でまとめられるのではないかと思います。

それから、先ほど中野さんがおっしゃっていた高齢者というか、リタイアした人、なかなか情報が回ってこなくて、アクセスしづらいという人も、おそらく広い意味ではここに入ってくるようにも思うので、具体例としてリタイアした人とか、高齢で、あるいは、身近に学習する場がなかなか得られない人というような形で文章に入れていくという形でまとめられるのではないかという気がします。

間瀬委員 間瀬です。

（５）に私が言った意図というのは、学習のアクセスに困っている人ということではなくて、言いたかったのは、市民が抱えている生活課題や地域課題に対して学びで向き合っていくことができる学習機会の充実ということと言いたかったのです。その生活課題はそれぞれ、子どもなのかもしれないし、若者に関してのことなのかもしれないし、また違うかもしれませんが。現状、今、そういったことが国立市内では一生活課題としてこういうものがありますというのは出してもいいとは思っている意図なので、またアクセスのしやすさがどうかというのは別だと感じています。

太田委員 そうすると、５については、今のご意見に沿ったような形でちょっと表現を見直して、アクセスについてはまた別に。多分（１０）を中心に幾つか寄せていくというふうになりますね。８と９と１０を一緒にする、あるいは１２をまとめるというようなことでもよろしいでしょうか。

田中委員 すみません。今の坂上委員のお話で、まとめるのはいいんですけども、学齢期の子どもをどう扱うか、どう視点を持つかということにおいて言うと、それは牧野委員にも伺いたいところですが、学習支援の場、居場所を始めたので、そこでわかってきたことから、平均の数値はちょっと忘れてしまいましたけれども、不登校のお子さんが１クラスに１人ぐらいいるかどうか。

やはり学校のシステム教育、国立市の教育委員会のシステムの中で勉強できるお子さんはその学齢期の中でちゃんとシステムの中に入れると思うのですが、やはりそこに入れられないお子さんも結構いるんだということがわかって、その理由はさまざまだと思うのですが、そうすると、やはり地域の居場所、地域の学習支援というのはやはり必要だと感じています。

ですから今、公民館ですとか、幾つかでそういう試みが始まっているので、予算もあるところもあるし、うちみたいにならないところもあるので、やはりそこへの支援というのはあってよろしいと思っているものですから、やはり学齢期の子どもは生涯学習の中から、本来はなくてもいいものなのかもしれませんが、現実を見ると、必ずしも学校の中に入れずに、そこから外れてしまう現実というものもあるように思うので、もちろんそのためにスクールカウンセラーの方とか、いっぱい手当てはしていると思うんですけども、その辺はどうなのかとちょっと思います。

だから、それも学習場所に入れないとかということに表現としてはあると思いますが、個人個人や家庭環境やお子さんの精神状態とか、そういうことにおいてありだとは思いますが、支援が必要なお子さんがいるということもあると思うんですけども、やはり集団の中になじめないとかという子もいるので、その辺はちょっと忘れたいとは思っています。

牧野委員 牧野ですけれども、よろしいですか。

先ほどの生涯学習ということについて、リタイアしてからというような中野委員のお話もありましたけれども、やはり生涯学習はその措置という部分も含めて、私としては、学校、義務教育段階の子どもたちもそういうチャンスがあればどんどんやるべきだと思っています。ただ、今回、課題が出ているように、そういう場があるのかとか、それから、情報をとることができるのかというようなことがあると思いますが、それがクリアできるのであれば、リタイアしてからということではなくて、そのご自身が生涯にわたってよりよく生きていくためには早目早目にそういうチャンスがあれば、やれるのであればやればよいと思います。

先ほどの（５）番のことについては、いじめや不登校は確かにどの学校でも起こり得ることで、実際にありますので、そのお子さん自身のケアというところで、生涯学習なのか、あるいは、違う福祉なのか、いろいろな受け皿があるのかもしれないんですが、やはり生涯学習というような１つの選択肢の中で、そのご自身がよりよく生きていくというような場があったり、チャンスがあるというのであれば、それは当然あるべきだと思っています。

ただ、その順序性というところ、いろいろな考え方がそれぞれ、保護者だったり、教育関係者だったり、福祉だったりのいろいろな考え方があって、どれを優先させるべきなのかというところが私はちょっと自分としてはここが迷う。あるといいなと思うんですが、そこをお願いしてしまっているのかというのが学校の現場の人間としてはある。お願いではないですね。それも１つのその子自身よりよい生きる場所ではあると思いますが、そこだけではなくて、常にやはり義務教育年度のお子さんはやはり義務教育を受けるというところも大事にしなければいけないと考えています。

柳田議長 ありがとうございます。

太田委員 （６）番は残すということでよろしいんですね。

牧野委員 残していただいたほうが良いと思うし。

太田委員 のほうがいいですね。

牧野委員 牧野ですけれども、よろしいですか。

それから、あと、私もこの会に入ってから、自分の生涯学習というのを考えまして、それで、何か今、やっていること以外にやらなければというようなことで、いろいろ調べようと思って、ちょっと名前は言えないんですけども、某合唱団をちょっと見にいったりとかということをしたのです。

やはりその選び方というのも、自分でネットで検索したのですが、自分が情報を、受け手側が消極的にといったら変ですが、待っているというのが大事なかもしれないですが、やはり生涯学習をやっていくというような、すみません、これはちょっとこの話と変わってしまいました。自分でやっていこうというふうな人をやはり育てていくということが大事だと、自分が身をもって思いました。すみません、話ずれましたけれども。

6番は残していただいたほうがいい。やはりそういう素地は、実はそこに今の話に通じるんですが、小さいうちからそういうことにも触れていくということがやはり大事なのではないかと思います。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、2)は、5は修正して。6は残す。10は5にまとめる。

太田委員 ええ。8、9、10、12をエッセンスを残しつつまとめられるのではないかという。

柳田議長 8、9、10、12。

太田委員 はい。

柳田議長 13は。

太田委員 ひとまずこのままで。

柳田議長 そうですね。今の形でよろしいですか。

田中委員 すみません、ちょっとおまけになってしまうかもしれないんですが、今の牧野委員のご意見を聞いて、やはり情報をとりにいくことができる、子どもものときから、どんな世代になっても。それはほんとうにこの(2)に関しては、学習機会の支援。支援が十分ではないというのはありましたけれども、そこがすごく今、支えとしては大事だと思いました。

だから、つまり、それは1にもかかわってくるのですが、例えばNHK学園さんが通信教育をなさっているとか、ここに行くこんなことができるという、だから、ここで学べなくても、学校が基本なんだけれども、やはり学校から外れてしまっても、いろいろな方法があって、地域でそれぞれが学べる場がこんなにあるんだということを、やはり選ぶのは、子どもであっても、保護者であっても、あくまでも主体は市民です。だから、やはり情報をとりにいかれるような人が出てきて、学習機会がちゃんとあるということをやちゃんと伝えるというようなストーリー性があると今、ちょっと感じたので、おまけで言っておきます。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、そういう育てることは。

田中委員 それは多分重点施策のほうに入るほうがいいかな。課題ではなくて、ごめんなさい。

柳田議長 大きな3以降ということですね。

田中委員 はい。

柳田議長 ありがとうございます。
そのほかよろしいですか。
それでは、時間もそろそろということですので、3)。

太田委員 3) で多分時間切れになると思います。

柳田議長 そうですね。本日はあともうわずかですので、3) までには行きたいと思っています。文化・芸術・スポーツの振興ということで、今、3つ出ております。

間瀬委員 国立市の生涯学習行政と文化・芸術振興行政というものの関係性によってこれが出てきていると思っています。もともとあまりこの話は出てこなかったとされていて、事務局が文化・芸術・スポーツの振興がどこかのタイミングで足した覚えがあるんですけども、そんなことはないですか。

事務局 そうですね。どこかの段階で、基本計画に含まれている内容で足りないものがないかどうかというのを確認させていただいて、足りない視点というところで入れさせていただいたという状況でした。

間瀬委員 はい。それはおそらく今、国立市の仕組みの中でそういうふうなところもあって、入ってきているところがあるので、どう取り扱っていいかは私はよくわかりません。ただ、この項目が入ってきたことによって、私はこの文化・芸術振興計画ということは、入ってくるなら、そのことについて触れたという形で入れたのだと思います。

柳田議長 個人的に思うんですが、文化・芸術・スポーツの振興ってやはりすごく大事なことだと思うんです。そういう中でかかわっていくということで、そこに参加することによって、さまざまな仲間ができたりとか、新たな考え方とか、いろいろな感動を覚えたりとか、そういうことができ次へのステップ、自分が次に踏み込むことができたりすることがあるかと思うので、この項目はいいのではないかとはい思います。

太田委員 太田です。

これをうまくここに入れられるかどうかというのは、おそらく学習とか生涯学習というものをどう定義するか結構かかわってくるので、もしかしたら、今日の日次案の1の最初のほうで、生涯学習というものをこの答申でどう取り扱うのかというのがきくと書かれると思うんですけども、そこをちょっと確認するときにもう一度戻ってきたほうがいいのかという気もしています。

あるいは、ちょっと乱暴かもしれないんですが、文化・芸術・スポーツの

振興というのを、広い意味では学習機会というふうに捉えて、(2)と一緒にするというのも、方法としてなくはないのかもしれませんが、ただ、私も個人的にはこれは別項目としてあったほうがよくて、こういったものもきちんと範囲に組み込むような生涯学習の捉え方をこの答申ではできるといいのではないかと思っています。

柳田議長 いかがでしょうか。

田中委員 いいでしょうか。田中です。

現実の一市民として感じている課題で言うと、文化・芸術・スポーツの振興が財団法人、指定管理者であるスポーツ振興財団に委託されているために、やはり国立市の、ここに社会教育担当が生涯学習の中におありになると思うんですけども、市の施策の中とちゃんと連動しているのかという感じをあまり持っていません。

つまり、財団は財団でご自分のところの活動というか、運営をなさっているんで、館の運営ですね、体育館の運営、芸小ホールの運営、郷土文化館の運営、その運営をしていてそれを市が管理していると思うんです。その基本計画だったり、生涯学習の中に入っているんだけど、ここでずっと議論してきている、例えば福祉との視点とか、全ての学びたくて学べない人に文化・芸術・スポーツの振興をちゃんとカバーするとかという市全体の施策との連携がとれているとは感じないです。

ですから、例えばビエンナーレということであれば、ビエンナーレのことはやってくれます。そのビエンナーレがほかのこととつながって、ほかの施策とつながって何か市全体が盛り上がるというような感じを受けていないというのが現実で、これは個人の意見ですので残ってもいいです。ですから、文化・芸術・スポーツの振興がちょっと離れたところにあると感じています。ただ、館の運営はやっているんで、芸小ホールをビエンナーレの人が市民団体と融合したり、もちろん体育協会がおやりになっている体育の日のいろいろなイベントであるとか。

多分、学校ともつながっていろいろなことをやっていらっしゃると思いますが、生涯学習全体のところとうまくリンクされていないのではないかと。その辺は事務局のご意見も聞きたいと思います。もちろんほんとうはつながったほうがいいと思うんです。とても大事なことだと思いますし、芸術ということが、国立の、例えば学校教育もそうだし、地域のいろいろな学習活動においても、つながることによってもっとたくさんのクリエイティブな活動ができるのではないかと思っています。だから、残念な気がしています。

柳田議長 ありがとうございます。このままずっと議論していると、おそらく時間を超えてしまうので、今、ここまでのご意見等が出てきていますので、本日は2)までということにさせていただきます。3)は今日、出たことも踏まえて。4)以降、7)までについては、委員の皆さん、ちょっと宿題という形で、例えばこういうふうにとまとめたほうがいいのではないかとというようなご意見を少し考えてきていただいてということによろしいでしょうか。

間瀬委員 ここが入ってくるのであれば、少なくともここに芸小ホールの館長とか、所管協議会とか僕とかが出てくるのだから、いないとおかしい。だから、その話もなかなかできないと思っているので、非常に難しいのではないかと。公民館の中でイラストを描く講座とか、映画に触れる、そういうのはいいと思いますし、それは書けると思うんですけども、ここに書かれていることが

今、言った芸小ホールとか体育館にもかかわることをここに踏まえるのであれば、それはちょっと大き過ぎるイメージがあるんです。そこまで行くのであれば、やはりそういう人がここにいないと、そもそもメンツとして変ではないかという気はしました。言い急いでおきます。

田中委員 文章が書けないですね。

太田委員 私も来月までに忘れないように議事録に残していただきたいので最後に発言するのですが、文化・芸術・スポーツを生涯学習の範囲に含めて、それを課題として挙げていくのであれば、どういうふうな理由でこれをここに挙げるのかということの説明しなければなりませんし、先ほど田中さんが補足してくださったように、今、市の施策とつながりにくい状況であれば、それはもっとつなげていったほうがいいというような形で課題として挙げていくべきだと思うのです。

ただ、そういうふうなここに挙げるべきかどうかという議論が今までここであまりされてこなかったもので、ちょっと次回、それについても意見交換をしながら扱いを考えることが必要なかと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。

本日、この課題のところは2)まででよろしいですか。3)から7)までについては委員の皆さんに考えていただいているということになるかと思います。本日は、本来でしたら7)まで行って、その後の3の(1)のところまで触れたかったのですが、今回、このように目次案を先に出させていただきしたので、全体像としては見えてきているのではないかということで、次回は2のところまでをもう一度、ここに出すということ。今回の議論を踏まえてということですね。3)から7)については、また委員の皆さんでそれぞれの宿題ということで、今日の議論のような形で、削除したほうがいい、あるいは、統合したほうがいいというようなところを考えてきていただきたいと思います。

その課題の整理がついてから、3の、基本方針というところですがけれども、諮問、答申に対して答えるところは非常に重要なところになってきますので、こちら踏まえ、先のことと考えて、3(1)のところの基本方針として重視すべきところ、こちらについても委員の皆さんが重要だと思うことを整理していただきたいということで、この3(1)に盛り込むべき項目についても事前にお考えいただけたらと思っております。次回は続きということになります。よろしいでしょうか。

太田委員 すみません。確認ですが、10月には臨時会が一度予定されていて、2回あると思うのですが、次回、9月の定例会では2の今日やり残した部分について、同じように議論して、この答申の2の部分はどういう形で盛り込むかというのを、大体修正案をつくるということをや、10月の1回目、10月の定例会と臨時会との2回分で3番について取り組むという理解でよろしいでしょうか。

柳田議長 そうですね。9月の定例会によって、今回のものと、また新しく2のところの修正案が出ていますので、そこまでを出していただいて、10月の、まず臨時会で2を出して、確定に行くかどうかということになるかと思えます。そして、10の定例でおそらく課題のところは確定されて、それを踏まえて3のところの基本方針。

太田委員 それだと時間切れになると思います。というのは、おそらく12月、1月、2月の3回で1番、2番、3番の具体的な文章の案を持ち寄って、表現がそれでいいかどうかというのを確認する作業をやり、3月でまとめる作業が必要だと思うのです。そうすると、11月の定例会が終わるまでに各章にどういった内容を盛り込むのかということは確定する必要がありますし、残り4回なのです。3のところは時間をかけて議論する必要がありますし、1のところもまだ議論ができていないところを確認しなければならないので、10月の2回の会議で3の(1)、(2)ぐらいまではやっておかなければ、ちょっと難しいのではないかと思います。

柳田議長 11月で目次を完成させるとなっていますね。

太田委員 目次というか。

柳田議長 全体、全て。

太田委員 ええ。何を書くのか。そして、実際に12月までには皆さんに担当部分を書いていただいて、その文章を一つ一つ確認するという作業に入っていくと思うのです。

柳田議長 そうしますと、9月は2の修正を、3の(1)のところ少し触れていくという。

太田委員 そこまで触れられればいいのではないか。

柳田議長 そして、10月の臨時で2は確定して、3の1のところも。

太田委員 3の1もほぼ確定ですね。10月の定例会で3の(2)、(3)あたりまで内容の議論をしていくという感じではないでしょうか。

柳田議長 そのような流れにはしていかないと、おそらく答申が間に合わないということになりますので、そのつもりでご予定いただけたらと思います。

それで、先ほど太田先生からもお話がありましたが、委員の皆様それぞれ答申を書いていただくことになるわけですが、現段階で、「はじめに」と「おわりに」については私が書こうかと思っています。第1章の前半部分である(1)、(2)でしょうか。この部分については、本日お休みですが、倉持先生がこれまでさまざまな生涯学習の会等にかかわっておられて、ご専門でいらっしゃるの、まとめていただけたらと私は思っています。そして、第1章の後半部分から2章、3章にかけては、委員の皆様で分担いただいて、執筆していただけたらと思います。

太田先生には全体の調整を担当していただくのがいいのではないかと考えております。まだ、今日、決めなければいけないということではないので、そのような考えを持っていることだけご承知いただけたらと思います。そういう書き方ではないほうがいいということがあれば、また、次回以降にご提案いただけたらと思います。

本日は、この目次案、ここまでについてはよろしいでしょうか。

はい。それでは、その次にまいります。事務局よりお願いします。

事務局 資料4をご用意いただけますか。8月22日付、受領したのは本日、8月23日になりますけれども、要望書を1件受領いたしましたので、ご報告させていただきます。

タイトルは生涯学習振興・推進計画に関する「課題」についての要望でございます。見出しだけちょっと紹介させていただきたいと思いますが、1ページ目、1番としまして、生涯学習は市民の自主的・自発的なものであることから、特定のテーマについては触れないでください。2番目としまして、貴会の答申にかかわる生涯学習は、従来の社会教育（学校や家庭を除く社会の中で行われる市民の主体的な自己学習）の範囲にとどめてください。ページが替わりまして3番目、福祉分野にかかわることについては、貴会の答申からは外してください。4番目、市民の発信する情報の管理を行政が一元的に行うことはやめてください。5番目、「学習にアクセスしづらい人」については、具体的にどのような人のことなのかを明らかにしてから議論してください。また「リーダー」は要りません。3ページ目に行きまして、6番目、行政の支援（＝補助金）は、全ての市民が享受できるものにしてください。7番目、評価は市民の生涯学習には無縁なことです。また、学習成果の還元も個々が対応すべきことであり、計画には含めないでください。8番目、生涯学習の「連携」は行政によってつくられるものではありません。3-②の削除を求めます。ページが替わりまして、9番目、「課題」は具体的な問題点がわかるものにしてください。10番目、生涯学習を営業活動の場とする発想は持ち込まないでください。この10点でございます。

この場でこの要望書につきまして、皆様の意見、質問を受け付けるというのは、なかなか分量も多いですので、難しいかと考えております。そこで、何かありましたら、事務局のほうまでお寄せいただきまして、すみませんが、締め切りを9月20日までとさせていただきます。またここまでに何かございましたら事務局までお寄せいただきまして、ご意見がございましたら、次回の会議の中で取り上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。要望書が出されております。今回、この課題についてということですので、このご要望の中に、もしかしたら今回の答申の中に反映させたほうがいいものがあるのかもしれないので、それらも含めて熟読いただきまして、今、事務局からもございましたように、9月20日。よろしいですか。

間瀬委員 9月20日が何ですか。

柳田議長 締め切り。

事務局 までにメールで事務局まで。特に様式は自由ですので、何かご意見などがございましたらお寄せいただきたい。

間瀬委員 ああ、この要望に対して。わかりました。

事務局 はい、そうです。

事務局 要望に限らず、先ほどお寄せいただいたように、この答申の目次案のご指摘であるとか、ここを修正したいとかということについても9月20日までに受け付けをしたいと思っておりますので、ご意見がある方については事務局まで

お願いいたします。

柳田議長 先ほど宿題とさせていただいた部分について、ご意見等ございましたら、9月20日まで事務局のほうにお寄せいただけたらと思います。

太田委員 確認ですけれども、9月は今日の続きをやるんですよね。

柳田議長 はい。

太田委員 宿題というのは、考えてくること？

柳田議長 事前にもしこういうことをしたほうが良いというものがあるのであれば、事前に出していただくという。事前に分かっていたほうが良いのではないかとということです。

太田委員 この場で議論するのではなくて、事前に提出していただくということですか。

柳田議長 事前に提出していただければ、それをもとにここで議論ができて、宿題ということであれば、その場で出していただくことはできますけれども、そのほうがよろしいですか。

間瀬委員 出すかどうかわからないですけれども、今回、これは僕は今日、初めて見たので、何も言えなかったのですが。ここから読まなければいけなくて、次回はこれを読んで臨むので、もう少しスムーズに自分の考え、ここはまとめられるのではないかとということはお話しできると思います。それを書いて先に提出するかどうかは別に、私自身はやらないかもしれませんが、そういうことはしておこうと。熟読と考えはある程度持って臨もうとは思っています。私はそれを宿題とします。

太田委員 確認したかったのは、次回の資料作成のために、何かしら皆さんが準備をされる必要があるのかどうかということで、特になくて、メモをご自身で用意するとか、それを事前に全員で共有できるように準備するというのであれば、ご自身の判断でやっていただいて、次回の資料はおそらく今日のこれがそのままになるかと思っています。今日、議論した部分については若干修正案をつくって、別紙としてお出しするということになると思いますが、基本的にはその程度ということではよろしいですよ。新しく資料をつくるということはないと。

柳田議長 そうですね。それでは、あらかじめ出すということではなくて、あらかじめ出すご意見があればというのは、この要望書ということで、それ以外については委員の皆様ぜひ準備をして臨んでいただきたいということになります。よろしくお願いします。

そのほか、事務局から何かございますか。

事務局 12月の定例会の日程について、皆さん、ご協力ありがとうございました。ご連絡しているとおりでありますが、1週、前倒しして、12月20日火曜日に同じく7時から実施させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 では、次回の日程でございます。次回は9月27日、時間は7時から、場所は本日と同じ3階の第3会議室になります。よろしくお願いいたします。

柳田議長 次回は9月27日火曜日、19時からとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

少し時間が過ぎてしまいましたけれども、今日は長時間にわたりありがとうございました。

—— 了 ——